



2025年6月20日

各 位

会 社 名 株式会社イワキ
代表者名 代表取締役社長 藤中 茂
(コード番号：6237 東証プライム)
問合せ先 総務本部長 吾妻 知寛
(TEL 代表 03-3254-2931)

従業員持株会向け譲渡制限株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において決議されました、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2025年5月20日付「従業員持株会を通じた当社従業員への譲渡制限株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2025年6月20日	2025年6月20日
(2) 処分する株式の種類 及び数	当社普通株式 <u>41,860株</u>	当社普通株式 <u>42,140株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき2,525円	1株につき2,525円 (注)
(4) 処分総額	<u>105,696,500円</u>	<u>106,403,500円</u> (注)
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (イワキ従業員持株会 <u>41,860株</u>) なお、各対象従業員への付与株式数は70株と <u>します。</u>	第三者割当の方法による (イワキ従業員持株会 <u>42,140株</u>) なお、各対象従業員への付与株式数は70株と <u>し、一部申込は受け付けられないものとします。</u>
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出しております。

(注)	削除	<u>「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本日時点における最大人数を前提としたものであり、当社又は当社子会社の従業員602名に対して、それぞれ当社普通株式70株を付与するものと仮定して算出したものであります。実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会を通じた譲渡制限付株式の付与に関する同意確認が終了した後の対象従業員の数に応じて確定します。</u>
-----	----	---

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものであります。

以上